

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。

派遣労働者数	92名
派遣先事業所数	8社
①労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	14,400円
②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	10,400円
マージン率（①-②）÷①	27.8%
【マージンに含まれる費用】 <ul style="list-style-type: none">・ 社会保険料 （健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料の合計）・ 有給休暇費用 （年次有給休暇取得時にかかる賃金 ※派遣先への請求はできません）・ 福利厚生費 （定期健康診断・教育訓練）・ 会社運営経費 （求人媒体費用、間接部門・営業スタッフの人件費、事務所費、通信費等）	

当社における特定派遣事業の「労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃額の差額の派遣料金」に占める割合（マージン率）は 27.8%となり 72.2%は労働者の給与として支払っています。